意外と簡単?!電子申請

7N4SGU 藤生 治美

因みに、タイトルは確定申告のPRコマーシャルから拝借(汗

こーんなに大胆なタイトルを打っておきながら、実は電子申請をしたことがない のね>あたし(爆)

むしろこの記事を備忘録にしようと思っておりますので、嫌がらずに暖かく見守って下さい。まずは電子申請が始まったいきさつなどをご紹介しましょう。

~何で電子申請なの?~

2001年に政府によって策定された「e-Japan 戦略」。

ここで日本国政府は「電子政府」をめざすべく、インターネット環境のインフラ整備、またそれを最大限生かした「電子商取引」を強く推し進めています。 世界中でインターネット社会が進む昨今、わが国日本としてもその波に追いつけ追い越せ!という事でIT化を進めています。

例えば

- ・ ペーパーレス化による経費削減
- ・ ネット網が全国どこにいても同じ条件で使えることで、中央と地方の格 差が少なくなる(情報の入手スピードが早くなる)
- ・ 官庁がITを導入する事により新規産業の創出が期待できる

などなど、単に「IT化」とあなどるなかれ。いろいろな業界に波及効果が期待できるのよ、これが。

この原稿が皆さんに読まれる頃には、所得税確定申告の期限間近で私の職場は大忙しモード(苦)ちなみに、この所得税確定申告にも「電子申告・電子納税」が昨年から導入されておりまして、私の職場でも上司が電子申告で確定申告を行いました。

~電子申請で何が出来るの?~

まだまだ市町村レベルでは何もできないらしいです(痛) 県レベルになりますと、使用できるサービスが結構あります。 群馬県の例であげてみましょう。

- ・一般旅券の申請等(パスポート申請)
- ・県立図書館、文化会館等県の施設の使用申請
- 県職員採用試験申込
- •道路使用許可申請
- •県立高校卒業証明書

適当にあげてみましたが、上記はほんの一部です。結構使えるんですね。 これが市町村レベルにまで広がれば、公民館や体育館の使用申請とかが、お家 で出来るんですよ、これが!

こーんな流れで、私たちアマチュア無線家になじみ深い無線局申請も電子申請 が出来ます。ちなみに以下の申請が電子申請できますよ~。

- ・ 無線局の免許申請
- 無線局再免許申請
- 移動する無線局の常置場所等の変更の届出
- ・識別信号、電波の型式、周波数、空中線電力又は運用許可時間の 指定の変更の申請
- 無線局設備の設置場所、移動範囲、通信事項、放送事項等の変更の申請
- ・ 無線設備変更工事等の許可又は届出
- 予備免許中の工事設計の変更の申請
- 予備免許中の工事設計の変更の届出
- 予備免許中の通信相手、通信事項、放送事項等の変更の申請
- ・予備免許中の識別信号、電波の型式等の指定の変更の申請
- ・ 無線局の廃止の届出

あれ?電波利用料前納申請は出来ないの?(泣)

そんな訳で、電子申請の第一歩、住民基本台帳カードの取得。何故取得するか というと、電子申請に電子署名が必要だからです。

ちなみに即日発行の自治体と後日発行の自治体があります。 これは自前でカードを作成するか、業者に委託するかの違いです(笑)

住基カードには、

Aタイプ(顔写真無し)

Bタイプ(顔写真有り)があります。

両方ともICチップ搭載なので、(両方とも)電子署名に使えますが、 Bタイプは公的な身分証明書として各所で使えますから、この際、Bタイプを取得してみましょう。

さーて、取得する前に調べなくっちゃね。 まず、手始めにお住まいの市町村のホームページをチェックしてみましょう。 住民基本台帳ネットワーク関連のページがあるでしょう。 そこで住基カード取得に何が必要か書いてあります。

ほとんどの場合、

- ・写真(縦4.5cm、横3.5cmのパスポートサイズ)
- ・印鑑(三文判で良い)
- ・運転免許証等の身分証明書

を用意してくださいって書いてあります。

ちなみに私の住所地群馬県笠懸町では住基カードの取得方法について ホームページに何も書いてありませんでした(泣) そういう場合は住民課に電話で問い合わせしましょう。

次ページで私が(住基カードを)取得したプロセスを紹介します。

まず、窓口に行き、取得したい旨を伝えますと、申請書類を渡されますので必要 事項を書きましょう。笠懸町は後日発行でしたので、初日は書類の記入と三文判 の捺印のみ行いました。

・・・2週間ほどでカードが出来ましたという書留が届きました。 その書類と身分証明書とハンコを持って再び役場へ。

まず始めにカードの発行手数料として500円支払いました。職員が専用端末を立ち上げ、カードリーダーにカードを挿入。そして住基カードのパスワード(任意の数字4桁)を私が入力しました(もちろん職員には分かりません)

これだけですと、ただの身分証明書ですので、次はカードのICチップに個人認証を埋め込みます。先ほどの端末とはまた別の専用端末を起動しまして(カードリーダーも別の物が出てきました)そのカードリーダーにカードを挿入。タッチパネルのキーボードが目の前に出てきまして、またまた任意のパスワード(英数字6ケタ以上)の入力を求められました。そんな訳でまた私が入力。もちろん職員には分かりません。

そしてこの個人認証の手数料として更に500円支払いました。合計1000円。これで個人認証付きの住基カードが完成しました。

ちなみに所用時間は1時間程。ずいぶん簡単に書きましたが、笠懸町ではあまり 発行されていないらしく、職員も不慣れだった事が、時間がかかった要因だと思 われます。

注意事項として住基ネットワークの稼働時間が9時~5時までなので(全国共通)、時間ギリギリに行くと最後まで処理が出来ない可能性があります。取得の際は時間に余裕をもって行きましょう。

今回はここまで。次回はICカードリーダーライター購入からご紹介しようと思っています。

追記:ちなみに市町村合併で市町村名が変わると住基カードが無効になってしまうとの事。笠懸町は今年2006年3月27日、合併により『みどり市』になります(泣)